

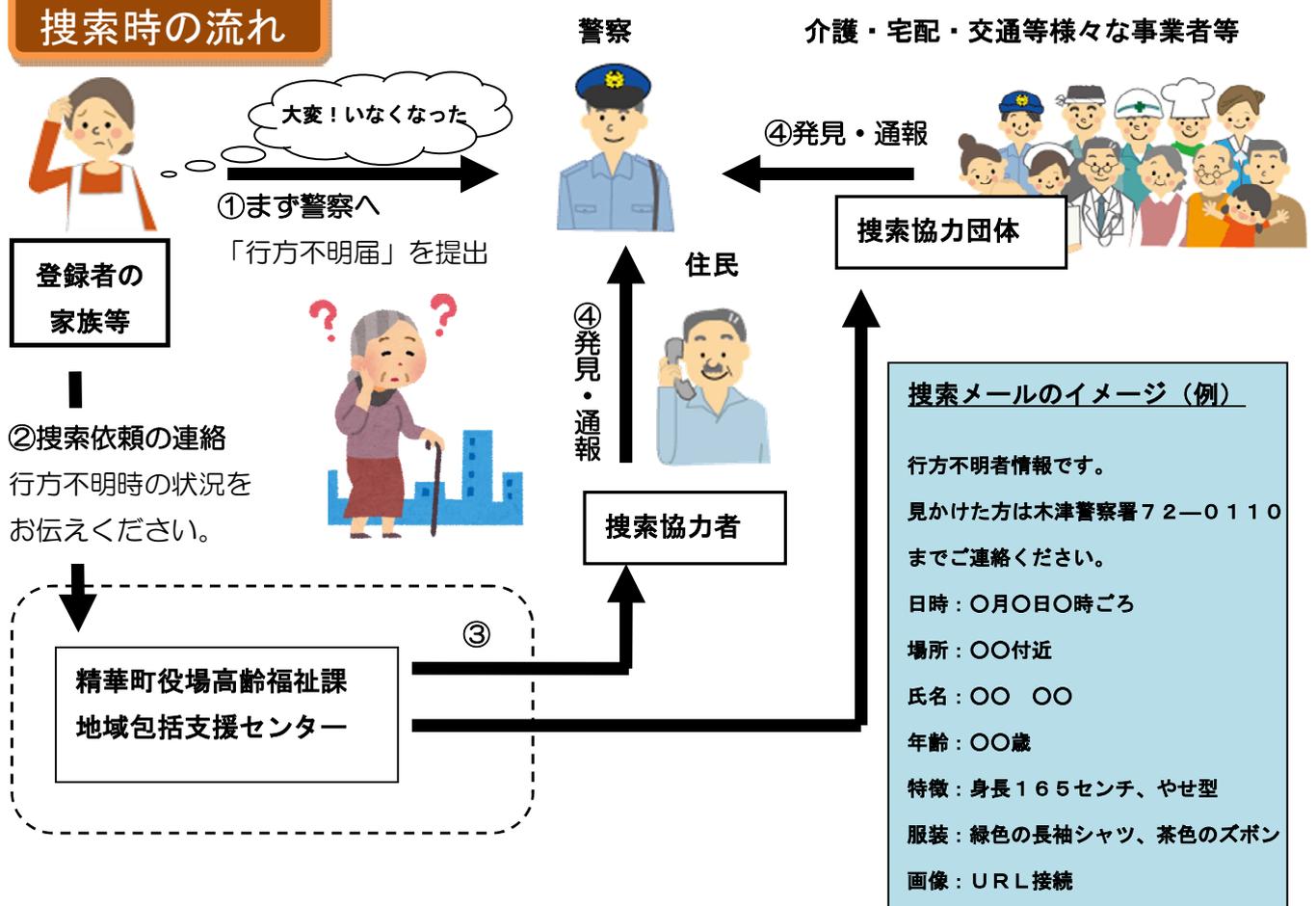


精華町高齢者等 SOSネットワーク事業

「精華町高齢者等 SOS ネットワーク事業」は、事前に登録された方等が行方不明になった時、搜索協力者や搜索協力団体等にメールを一斉配信するものです。

認知症等になると、道に迷ったり、家がどこかわからなくなったりすることがあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては、とても心配なものです。行方不明になった時にできるだけ早く発見し保護するために、「精華町高齢者等 SOS ネットワーク事業」を活用しませんか。

搜索時の流れ



行方不明になる心配があるので、利用したい！ 行方不明者の搜索に、協力したい！方は・・・

裏面をご覧ください。

行方不明になる心配があるので、利用したい！

ご家族が認知症等で、行方不明になる恐れがある場合、行方不明の際にできるだけ早く発見し保護できるように、精華町高齢者等 SOS ネットワーク事業の事前登録をご利用ください。

1. まずは、事前登録が必要です。

★精華町高齢福祉課又は地域包括支援センターで事前登録の申請をして下さい。

★登録の申請の際は、申請者の印鑑、登録対象者の写真1枚をご持参下さい。

★登録後の写真付き登録申請書は、官公署、地域包括支援センター、役場高齢福祉課で保管します。



2. 登録者が行方不明になられたら、警察署に行方不明届を出してください。

3. 警察署に行方不明届を出した後、精華町役場福祉課・地域包括支援センターへご連絡ください。

- | | |
|---|------------|
| ■精華町役場 健康福祉環境部 高齢福祉課 | 電話 95-1932 |
| ■精華町北部地域包括支援センター【川西・精北小学校区】
(高齢者総合福祉施設 神の園内) | 電話 94-5677 |
| ■精華町中部地域包括支援センター【精華台・東光小学校区】
(精華町社会福祉協議会 かしのき苑内) | 電話 94-4573 |
| ■精華町南部地域包括支援センター【山田荘小学校区】
(社会福祉法人 芳梅会 ファイン桜が丘内) | 電話 75-1833 |

4. 警察署から発見の連絡が入ったら再度 精華町役場福祉課・地域包括支援センターへご連絡ください。

★発見の連絡をいただくことで、検索に協力いただいた協力者や協力団体、事業所等へメールを配信し、検索依頼を解除します。

行方不明者の検索に、協力したい！

できるだけ多くの人に、可能な範囲で検索にご協力いただくことで、認知症などで行方不明になった方を、早く発見し保護することが可能となります。

ご協力いただける住民・団体・事業所等の皆様、検索協力の登録をお願いします。

「検索協力登録届」を精華町役場高齢福祉課へ提出して下さい。